

第10回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in いいで

【と き】平成22年11月11日（木） 18:30～20:30

【ところ】飯豊町町民総合センター 「あーす」

【参加者】参加者総勢約150名



- 【1 ナラ枯れ対策について】
- 【2 排水対策について】
- 【3 緊急雇用について】
- 【4 食育の必要性について】
- 【5 ペレットストーブやボイラーの普及について】
- 【6 林野庁補助事業「森林総合推進事業」について】
- 【7 移住・交流事業について】
- 【8 観光交流事業の支援について】
- 【9 子宮頸がんの予防接種費用に対する助成について】
- 【10 主要地方道長井飯豊線・小白川地内の道路改良（歩道設置）について】
- 【11 一般県道椿長井線でのチョウセンアカシジミ生息場所の道路改良について】
- 【12 置賜農業高等学校飯豊分校の存続について】
- 【13 少子化と農村コミュニティについて】
- 【14 里山の景観（街路樹の除草）について】
- 【15 農業に対する支援について】
- 【16 県職員の行動について】

【1 ナラ枯れ対策について】

☆中地区の者です。ナラ枯れ被害の対策についてです。実は置賜地域のナラ枯れ被害が拡大しておりまして、小国町から始まった被害も今年度は長井市で昨年度の約 **11** 倍の6万本の被害と伺っております。

本町におきましても昨年の約5倍の3万 **4,000** 本が被害にあい、山々は夏場の紅葉が始まったのかと本当に勘違いするほど、真っ赤な状態となっております。

8月の下旬からの人家付近でのクマ出没騒動も、ナラ枯れの被害により、山にドングリなどが不足したため、食料を求め里に下りてきたんじゃないかと言われております。本町におきましては 10月の中旬に人身被害も起きるなど、深刻な問題となっております。

本町にはナラやブナ等の広葉樹が豊富でありまして、そのナラが枯れてしまうことにより森林の役割である治山、治水についても心配であることから、ナラ枯れの被害拡大防止につきまして、山形県ではどのような対策を取っているのかお聞きしたいと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当にみるみる間にナラ枯れが拡大しています。ブナ枯れもありますが、ブナ枯れは、木そのものが枯れることはないとのことですが、ナラ枯れはもう本当に枯れてしまう。

本県は県土の7割が森でできております。本当に飯豊、小国、最上のほうまでも広がっています。全県的にも広がっていて大変な問題なのではないかなと思っています。

今のところこれを解決する素晴らしい名案はないようでございます。カシノナガキクイムが、いっぱい木の幹に入って、その際に持ち込む「ナラ菌」が幹の中で急激に増殖し、木の通水機能が失われることが原因ということで、その虫が入った幹へ殺虫剤を注入して駆除してきたのですが、それではとてもじゃないけどもう追いつかないという状態でございます。

今年度から、重点的な対策を行って、防除効果をあげるために景勝地とか森林公園など保全すべき、特に重要なナラ林を特定ナラ林として指定しまして、幹への殺菌剤の注入による予防を中心とした防除対策を実施しているところでございます。

その他、倒木、木が倒れるとかですね、それから枝が折れて、その近くに家とか建物があつた場合に、家まで被害があるような二次被害というのが起きては大変ですので、二次被害防止のための市町村総合交付金や緑環境税を活用した被害木の緊急伐採なども行っているところです。

なお、県で開発した方法で、この間のテレビにも出ておりましたけども、フェロモン防除というのがございまして、カシノナガキクイムシの集合フェロモンを人工的に合成して、それを罠(おとり)木に虫を大量におびき寄せ、薬剤により殺虫するという手法を開発いたしました。平成 20 年度から今年度まで実証試験を行い、有効性を確認したところでございます。

この結果を受けて、農薬メーカーに集合フェロモンの登録、申請を要請しておりまして、できるだけ早く、防除事業に活用してまいりたいというふうを考えております。

今後とも関係市町村、それから国有林を管轄する森林管理署と連携を密にしながら、効果的な防除と森の再生ということに努めてまいりたいというふうに思っております。

おっしゃるように、クマが今年本当に出没しました。目撃数が例年の3倍と聞いておりまして、原因は何なんだと、クマが増えたのか、あるいはこの猛暑でやはりドングリとかクマの餌になるものが減ったんじゃないかとか、ナラ枯れもその一つの要因じゃないかとか言われておりますけども、最近私に提案をくれた人はですね、ドングリがたくさんあったときにそれを保存しておいて、今年のようなクマの餌が無いような時に森の動物たちが食べれるように、それを返す、本当にそういうこと考え

なきやいけないんじゃないかっていうようなことも提案がありました。

やはりいろいろな支援というものをいただきながら、動物も生きていかなきゃいけないし、ただ、里に降りて来られても困るわけですが、飯豊では麻醉吹き矢で、クマを逃がしたということで大変優しい町だ、ということになっております。

他の町の名前出せませんが、あそこで殺した、ここで殺したってということで、私にもう全国から非難のメールがたくさんくるんですよ。「女性知事だから殺さないと思った」とかですね、「もう山形県産のもの買わない」とかね、本当に困ったなと思うようなメールがいっぱいきているんです。

動物愛護協会の会員とかですね、それは皆さん、クマをかわいそうだと思う気持ちはいっぱいあると思うけれども、住んでる人とかですね、被害にあっている畑とか果物とかをね、生産がんばってる人たちの実態とかやはりあるわけですから、県としては本当に市町村と連携しながら、できるだけのことを行っていかなくやなんないなって。ちょっと、クマのほうにいつてしまってますみません。

ナラ枯れについて、フェロモンを有効に使っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(発言者続いて)

先ほど、ナラ枯れ対策を木幹注入の方法でやってるというお話をお聞きしましたけれども、なかなか薬剤が高いということもお聞きしまして、限られた範囲でないと、できないというお話もお聞きしております。

以前、松くい虫が非常に盛んになった時期がございまして、今は、よっぽど景観上、見えなくはなりましたけれども、そのときは松も伐倒して駆除した経過がございまして。

ナラ枯れにつきましても、薬剤も大変有効ですけども、伐倒駆除をぜひやっていただきたいということで、要望したいと思っております。本当にありがとうございました。

(知事)

本当にありがとうございます。伐倒駆除ということも検討させていただきたいと思っております。森の再生を考えた場合にやっぱり、結構年数が経ってるナラがやられてるっていうことも聞いておりますので、昔ですと、そういう広葉樹を炭にしたりとかいろいろちゃんと活用して、風通しが良くなっていたわけですね、里山の森がですね。

森を活用していないということはやっぱりよくないんじゃないかということも言われておりますのでやはり、できるだけペレットであるとか、さまざまなことを考えながら、森というものを大事にしていかなくやいけないんだなっていうふうに思っているところでございます。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは次にご発言をされる方、お願いします。

【2 排水対策について】

☆吉村知事、大変ご苦労様でございます。東部地区の部落長会長です。よろしくお願い申し上げます。

私から、農村対策、災害対策、排水対策についてお願いしたいと思います。特に添川地区、椿地区についてお願いしたいと思います。近年、地球温暖化による気候の変化が要因と見られるゲリラ豪雨が全国各地で猛威をふるいまして、家屋の流出など、地域住民の生命や財産が脅かされております。

添川地区においても梅雨や台風などの大雨のときは、毎年のように水路の水があふれて農地などの冠水被害に見舞われておりまして、特に豪雨の際などでは住宅の浸水や、道路の通行止めにまでも至っている状態でございます。

その都度、町の消防団や地域の住民、そして土地改良区の維持管理組合員による土のうの設置や排水の確保などによって、被害の拡大防止に努めてきているところでございます。

昨年、県の担当の方と地元役員、また、町と土地改良区の担当者とともに、その現地を見させていただきましたが、大雨による被害区域が広範囲のために、被害箇所、上流部から直接下の白川に抜ける排水路があれば、われわれ住民の不安も解消されるんじゃないかな、という気がしているところでございます。

また、椿地区におきましても同様に排水対策に頭を悩ませていることとお聞きしております。町の方々にも要望しておりますが、県当局にも特段のご配慮をいただきたいと、一刻も早い、排水対策を講じていただければと思うところでございます。

おかげさまをもちまして、萩生地区におきましては、今年度採択を受けまして県営の排水路整備をなされるとお聞きしております。また高峰地区におきましても、農山漁村活性化プロジェクト支援事業によりまして、排水対策が講じられております。

添川地区、椿地区においても一刻も早い排水対策の事業化を採択していただき、住民の安全確保をしてくださるるように、知事さんに、切にお願いするものでございます。よろしくご配慮お願い申し上げます。以上です。

(知事)

はい、本当にありがとうございます。排水対策本当に大事なことだと思います。添川地区の排水路は昭和50年代、椿地区は昭和40年代に県営ほ場整備事業等によって整備されたもので、白川土地改良区が管理しております。

両地区においては今、おっしゃったように、ゲリラ豪雨や、またコンクリートの劣化による排水路の通水能力が低下しているというようなことから、農地や宅地等に冠水する被害が生じているというふうな報告を受けております。

こうしたことからその流域に住んでいる地域の方々をはじめ、白川土地改良区、飯豊町、置賜総合支庁が現地調査を行うなど、事業化に向けた検討会を実施しているところでございます。

これを踏まえまして、早急な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。総合支庁のほうから補足をしていただきたいと思います。

(総合支庁)

産業経済部長でございます。ご心配なことと思います。総合支庁では、昨年からは町と地元改良区とで現地の調査をいたしました。今ある農業用水路を補強しまして、排水能力を高めていくということも、被害軽減をする上では非常に有効な手段と考えています。

このため、今の水路の排水機能を高めるための事業を国の事業も活用しながら実施できないか、町と共に検討を行っています。両地区とも、水路が整備されてから、だいたい3,40年が経っておりまして、先ほど知事のほうから話がありましたように、周辺の地域の状況の変化というものもあるわけでございます。

地域全体の排水を考えていくとなると、農業面という部分だけでなく、多様な役割も果たすことになってまいりますので、事業化に向けましては、関係者の皆さまで、その後の管理面も含めましてよく話し合っていくことも重要だと考えています。

少しでも早く被害を防止できますように、私どもも精一杯お手伝いさせていただきたいという考えでございますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

では次にご発言を希望される方、お願いします。

【3 緊急雇用について】

☆知事にお願いしたいのは緊急雇用の枠拡大をお願いしたいんです。私の個人の話で申し訳ありませんが、去年の秋にリストラされ、50過ぎでハローワークを通じてどんなところに行っても、「もっと若けりゃね」みたいな言い方で、私の仲間もそんなことで、ほとんど就職につけない実態なんです。

ですから、そういった人たちもたくさんいるってということなんで、緊急雇用の枠の拡大をしてもらわないと本当に、正月も迎えられない状態ですんで、ひとつよろしくお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。

本当に仕事につけないっていうのは大変なことだと思っております。私も県民の皆さんの安全、安心を考えた場合に、雇用が大事だと思ひまして、就任後すぐに雇用創出1万人プランを策定いたしました。それは何とか達成できましたけど、その間にますます景気、雇用情勢が厳しい状況になっていったわけでございます。

それで今年度と来年度、2か年間で2万人の雇用創出を目指す山形県雇用安心プロジェクトというものを今、鋭意努力中でございます。これ、県だってやるぞという意気込みでがんばっていたんですけども、国のほうでもですね、雇用に力を入れるという姿勢を示してきておりますので、それも踏まえまして、ハローワークなどと連携しながら、また、市町村とも一緒になりながらその雇用という

ものがんばっていきたいと思っております。

今日の、また、そのことについて、もっともっとしっかり取り組みを、というお声だと思っておりますので、がんばってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(司会)

次にご発言される方、お願ひします。

【4 食育の必要性について】

☆食生活改善推進委員です。知事さんには今月の6日、テルサにおいて、全国歯科保健大会でお目にかかりまして、今晚で2回目です。なんと色白で魅力的なチャーミングな方だろうと思って帰ってきました。その知事さんの前で、目の当たりにしてお話することは戸惑いを感じておるところです。

しかし、そんなことは、語っておられません。私たちは、食生活改善推進委員は決して専門的な知識を持った指導者ではありません。しかし、長年の研修を積み重ねて健康づくりについては、誰にも負けない支援者であると自負しております。

特に飯豊町にもコンビニ、外食産業が盛んになり、子どもたちの食生活が著しく乱れてきました。それに危機感を感じて、飯豊町では平成12年度より県内でもいち早く、食生、子どもの、食の指導に取り組んできたところです。

特に中学生、朝食の欠食にはほとんど困っているとお聞きしました。なお、部活動で試合に行くときは、皆、コンビニ弁当が本当に多いと聞いております。

それで中学校の方に出前講座といたしまして、ヘルスサポーターの一環として、子どもたちに食の大切さ、そして手作り料理の楽しさや、BMIなどを話しておるところです。この子どもたちが大きくなったとき、やはり飯豊の郷土食、そして母親の安心な手作りの料理を懐かしく思い出していただきたいなと思いながら活動してるところです。

しかし、今年度より新規事業が入りまして、このヘルスサポーターの事業費がなくなってしまうました。でも私たちは止めるわけにはいきません。今回もいろいろなほうから、会の事業費の中から捻出いたしまして続けていきますが、これから先のことを考えますと、一抹の不安を感じておるところです。知事さんのアドバイスをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(知事)

本当にありがとうございます。食生活改善推進協議会、私ども「食改」と略して言わせていただいておりますけれども、その長年の活動をしていただきまして本当に心から敬意を表したいと思っております。

食改の皆さん方が、ずっと活動してくださったおかげで、塩分控えめとかですね、さまざまな成人病がどんどん、山形県でも低くなっていったということにも寄与して下さっているとお聞きしております。本当にありがたく思っているところでございます。

次代を担う子どもたちの食育は、本当に大事だと思います。今まで子どもたちに対して手作りの大切さとか、その飯豊町の郷土食っていうものを伝えていただいて、また、ずっとそれを子どもたちがそのまたその子どもたちに受け継いでいくような、そういう環境をつくってきてくださったことを本当に素晴らしいことだというふうに思っております。

単に食事だけじゃなくて、そこには医食同源っていうことで健康も入ってきますし、郷土食っていうことはもう食文化ですから、ご先祖様からずっと、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんと、ずっと受け継がれてきた、その食べ物を通して受け継がれてきた愛情というかそういうものもつが皆、含まれていると思います。

ですから、食をつなぐというのは心をつなぐことでもあるし、本当に大事なことだになっていうふうに私自身も思っております。

今、国のヘルスサポーター事業っていいですか、中学1年対象というような事業があつて、それが平成21年度で終了したということで、これから先どうなるかということでもちょっと不安をもっているというお話であります。

平成22年度から、どういう事業があるのかということだと思いますので、総合支庁のほうからそのことについて何か別の事業があるやに聞いてもおりますけれども、説明してほしいと思います。

(置賜保健所)

置賜保健所長です。会長様にはいつも、食改のほうでお世話になっております、ありがとうございます。今、知事から説明ということですので、代わって私のほうからご説明させていただきます。

今回の事業の中止ということはですね、今年度からなんですけど、ちょっとこう、方向を変えてなんですけれども、会長様もしかしたらご存じかもしれないんですが、健康増進重点プロジェクト事業、より広く、いろんな方々を対象にメタボ対策なども含め、活動していただけるような事業が新たにできております。

それももちろんなんですけれども、会長様はじめ、こちらの飯豊町の食改さんの活動、非常に素晴らしいものです。管内でもですね、推進委員の方の数が一番、世帯あたり多いということで、ご発言ありましたように、こういう事業ができる前から、こういう食育を中心に活動いただいておりますので、私どもも、保健所の立場からになります、ご一緒にいろいろがんばっていきたく思いますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(司会)

では、次にご発言ある方、お願いします。

- 【5 ペレットストーブやボイラーの普及について】
- 【6 林野庁補助事業「森林総合推進事業」について】
- 【7 移住・交流事業について】
- 【8 観光交流事業の支援について】

☆白川ダムの上流に位置する、中津川地区のむらづくり協議会の者です。過疎と高齢化で苦しむ中津川地区ですが、その地域づくりという観点からお話をさせていただきたいと思います。

中津川は、財産区で1万 **2,000ha** という広大な森林を、広葉樹林をもった地区でありまして、その広葉樹を地域づくりになんとかこう、活用していきたいというふうなことで、県それから町の働きによってバイオマスエネルギー、ペレットでありますけれども、その製造工場を建てていただいて、それからそれに伴う運営母体として中津川地区出資による株式会社を設立させていただいて今、運営をしているというふうな状況であります。

ただ、なかなか製品を作っても、はけない、販路がなかなか厳しい。県、それから町のご指導、支援をいただいて、ペレットストーブは町内で約 **90** ぐらい入っているというふうなことでございます。ただ、それだけではなかなか先に進むことが難しいんじゃないかなというふうにも考えております。

さまざまな取り組みをこの会社ではやっておりますけれども、まずはその目的であるバイオマスエネルギーというふうな観点から、まず、県なり、町なりの公共施設になんとかこう、ペレットボイラーをですね、大型の周年活用できるボイラー等の設置をしていただくことによって、その製品のはけ口が開けてくるのではないかなというふうと考えているところです。なんとかそこをご支援いただくと大変ありがたいというふうに思います。

そんな観点で、今、林野庁の補助事業であります、森林総合利用促進事業というものを導入させていただいて、3年計画で中津川地区で取り組まさせていただきます。

その事業というのはソフト事業であります、山をいかに活用して中津川という地区を再生していくかというふうなことで、今中津川の住民と一緒に、毎日のようにその会議をしたり、指導を受けたりというふうなことでがんばってます。

ぜひ、県のさまざまなエリアの、分野の皆さんからさらにご指導をいただいて、中津川をまだまだ活気のある、そして景観を残しながら住みよい中津川にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それからそれに関わるんですが、にぎわいというものについても取り組みをさせていただいてます。移住交流推進事業という形で、これも1年間の事業であります。これもソフト的な事業ではありませんけれども、これに基づきながら中津川でなんとかこう、にぎわいを求めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

年々、中津川から去られる方が多い。それから高齢化になって、一人暮らしが多いという中にはありますけれども、とにかく盛り立てるには若い人をもっと町外、県外から引き込みたいというふうに考えています。

そして子どもを産んでいただくというようなことで、中津川がさらには盛り上がっていくというふうに考えておりますので、その辺のご指導もぜひお願いしていきたいなというふうに思っております。

また中津川ではその交流的な、にぎわいを求めるという考え方から、農家民宿の活動も進んでおりまして、今では **12** 軒ほど営業しているというふうな状況であります。

海外からのインバウンド事業等も今年の秋には導入、取り入れていただいて、活動をさせていただいたり、というふうなことで、地区がものすごくがんばっているというふうに私も思っておりますし、

これからどんどんと、そういった事業を取り入れながら中津川を、中津川、中津川って何回も言いますが、大好きなところでもありますので、盛り上げていきたいというふうに思います。ご指導、本当にお願ひしたいなというふうに思います。

あと、県のほうから多大なるご支援をいただいて、それから後藤町長のお気遣いもいただいて、大規模林道飯豊・檜枝岐線が、まもなく開通するというふうなことになりました。

本当に中津川にとっては袋小路だったわけで、山形県で一番南に位置するところで、袋小路でどこにも抜け道がないというふうな、考え方によっては暗い地区だなというふうにとらえられていたわけですが、それに一つの大きな光が差し込んだというふうに感じます。

この光を吉とするかというのはやっぱり、われわれの取り組み次第だとは思いますが、これを中津川の活性する、交流人口そういったものにどんどんこう、広げていって、前に進みたいというふうに思っております。

ですので、さまざまな取り組み方、それから手法等を、ご指導とにかくいただきたいというふうに思いますので、まずはお願いだけで申し訳ないんですが、よろしくお願ひしたいとします。

とにかく、何度も中津川という言葉を使いますが、知事には中津川をしっかりと覚えていただいたり、時々、中津川に遊びに来ていただいて、交流をさせていただく、それも本当にありがたいことだな、というふうに思いますので、その辺重ねてよろしくお願ひしたいとします。以上です。

(知事)

はい、ありがとうございます。なんか、中津川の宣伝マンではないかというふうに今、ふと思いました。私は山形県の宣伝マンで、がんばってますけども、本当にがんばってくださってありがとうございます。

たくさんお話をなされたと思いますけれども、中津川、結構元気でいいねって私は思います。この間、週刊誌に東京のギャルが、農家民宿に泊まりに来て、そして、涙を流して「将来こういうところにお嫁に来たい」って言ったっていうのを、私、何かで読んですごい感動したんです。

高齢者の方が行方不明なんて、都会のほうで、そんなことがいろいろ明らかになってくるにつれて、山形県は確かに過疎地だったり、少し貧しいところだったりするけれども、心の豊かさだけは失っていないぞって私はいつも思っていて、人間と人間との絆ってものは残っている、そういう地域だと思います。ここ飯豊町はですね。本当にそれが大事なんじゃないかと思っています。

ちょっと話それますが、東京の警視庁の発表で、東京のですね、高齢者の万引きが増えていると。なんで万引きしたのか、その万引きした中の **120** 人にアンケートとったら、「寂しかったから」とか、「世の中の誰もが相手にしてくれないと思って、自分が誰にも必要とされないと思ったから」とかね、とても孤独感を覚えている方が多かったということだったんですね。

だからお金がなくて、食べ物なくて万引きするというのはなくって、それも少しはあるけど、そうじゃないほうが多かった。これは、もう警察の問題ではなく、福祉の問題だって警視庁で言ったんですけれども。都会でそういうことがあるんだなと思って聞いてたら、今度高齢者の行方不明っていうようなことがどんどん明らかになってきて、やっぱり都会に住んでいると人間として不幸な人がた

くさんいるんじゃないかなと思いました。

ですから山形県でね、生活していると、本当に、素晴らしく幸せなところもあるんだっていうことを、私たち自身がもっともっと誇りをもっていいんじゃないかっていうふうに思ったことをちょっと今、お話しさせてもらいましたけれども、ちょっと本論に入らしていただいて、ペレット生産への支援、それから、ペレットストーブやボイラーなどの普及についての、一つ目のお話だったと思います。これからの環境問題っていうことを考えた場合にも、森林資源を活用した木質ペレットを使ったストーブ、ボイラーというものを活用、使っていくのは、本当に大事なことだと思います。二酸化炭素をいかにね、排出、少なくするかってことは、とても大事な課題になっておりますので、方向として本当にそっちの方向に持っていくのが正解なんじゃないかと私は思っております。

それで木質バイオマス利用の面なんですが、市町村と連携してペレットストーブや農業用ペレットボイラー設置について、一般家庭や企業、農家へ支援をしております。

また、大型のペレットボイラーの導入が利用、拡大の重要な鍵になるものでございますので、市町村ともども連携して、国の助成制度を積極的に活用しながら、公共施設等への大型ペレットボイラーの導入を促進してまいりたいと考えております。

おっしゃるように、ペレット作ってもなかなか、はけないっていうのはもう、寒河江の業者さんからも私ちょっとそういうお話を聞いております。やはり大型の温泉とかですね、そういう施設で使うってことが、通年使うところ、たくさん使うところで、このペレットボイラーにしていくと、はけていくということがありますので、できるだけ県内全域ですね、そういう方向で連携して取り組んでいかなきゃならないんじゃないかなと思っております。

一般家庭に本当にお勧めはするんですけれどもなかなか、進んでいないし、やっぱり家を建てる時からきちんとペレットストーブを使うんだっていうことで建てていかないと、後からだとなかなか大変らしいんですね。構造上ですね。

だから、一般家庭はそんなに多くは使わないらしいけれども、でもやっぱり一般家庭にも導入し、さらにできるだけ大きな施設、公共施設とかですね、最近建てられなくなりましたものね、でも建てる時にはやはりこういうことをまず念頭に置いてもらうとかですね、そういうことをやっぱり取り組んでいかなければなってふうに思っているところでございます。後ほど、後藤町長さんにもその件のことをちょっとお伺いしてみたいなというふうに思っております。

また、林野庁補助事業、森林総合利用推進事業と源流の森の取り組みについてでございます。里山の再生を図るためのモデル事業であります。森林総合利用推進事業の採択を受けまして、キヤノンマーケティングジャパンという会社と、中津川財産区および県が協定を結んで絆の森づくりが行われております。私、今年源流の森で森の感謝祭に出席しました。白い萩を植えたような覚えがあります。すごくいいところです。

知事になる前はあちこち景色のいいところを歩くのが趣味だったもんですから、あそこは2回目でした。本当に源流の森を大いに利用していただいて、この取り組みが全国の里山再生のモデルとなるように県としても協力してまいりたいというふうに考えております。

にぎわいづくりということで本当にがんばってらっしゃるなあと思って、聞いておりました。今年度

中津川むらづくり協議会で財団法人地域活性化センターの助成金を活用して、地域資源を活かした移住交流の受入れの仕組み、構築に取り組んでおられるわけですね。

移住や交流を促進していく上ではやはり、市町村や市町村と連携した地域での受け入れ体制をつくっていくことが大切でございます。

県では移住受入れ仕組みづくりに取り組む市町村に対して、モデル的に助成する事業を支援していきたいと考えているところです。本日のご意見も参考にさせていただきながら、支援策の拡充について検討してまいりたいというふうに思っております。

観光交流事業の支援について。これも本当に中津川さんががんばっていらっしゃるなあというふうに思っております。農家民宿ももう 12 軒になったということですね、なかなか、おもてなしの気持ちが本当に大切なんだけども、そのおもてなしの気持ちがありすぎてですね、お客様が帰ってから疲れ過ぎちゃったりもするんじゃないかというような心配もありますけれども、でも、回を重ねていく中で少しずつやはり、そういうことにも慣れていってくださればいいなというふうに思っております。

そしてまた、そういう民宿受入れというところはいろいろこう、お互いに研修しあいながら、高め合いながらですね、ますます素晴らしい活動にしていっていただきたいなというふうに思っております。

他県のことでありますけれども、民宿ということで、適当にお客さんを扱って評判が悪くなるような所もあったやに聞いてもおりますけれども、そういうことでその民宿の、農家民宿の評判を落としちゃうと本当に困るんですよね。

山形県の場合は本当におもてなしの心がしっかりしてて、一生懸命やってくさっているから、その温かさがやはりお客さんに通じるものがあるんだと思います。

本当に、役場やそれから観光協会と連携しながら、本当に県としても、観光地域づくり、観光誘客に関するさまざまな支援、メニューというものも準備していきますので、ぜひ、ご活用していただきたいというふうに思っております。

総合支庁から補足説明をお願いします。それから、町長さんからもこのことについて一言お願いしたいと思います。

(総合支庁)

ペレットストーブの件ですが、県のほうでは助成制度も用意しておりまして、広くピーアールして使っていただきたいということで、がんばっております。

知事のほうからも話がありましたが、大型のペレットボイラーの導入をしていただくと、使っただけのペレットの量が多いということがございますので、先ほどの温泉施設や農業用など需要先の開拓、活用意向調査もやりながら進めていきたいと思っています。

それから、中津川バイオマス株式会社で、おが粉を利用した、しいたけの菌床栽培をやっております。今回、創意工夫プロジェクト事業で支援させていただいております。

そんな形でペレットの活用につきましては、町のほうとも協力しながら普及拡大に努めさせていただいております。

それから、林道飯豊・檜枝岐線の開通ですが、**121**号線を通して米沢のほうから入って、飯豊のほうに抜ける、またおの逆パターン。つまり会津地方とこの置賜地方、中津川が回遊性を持つてくることで、観光のスポットになることが期待されます。

今、中津川は、週刊誌や **NHK** の全国放送で紹介されており、非常に脚光を浴びている地域であります。台湾の観光客なんかも今年の9月以降 **100**人ぐらい来ておりますし、冬場は約 **2,500**人ぐらいの台湾のお客様がどんでん平ゆり園あたりで、スノーモービルの体験をされているというふうなこともあります。

ただ、こういった観光の一つの好機を是非活かしてもらいたい、お客様を素通りさせるだけでなく、中津川にとどまっていたいただけるような仕掛けづくり、こういったことも大切だと思いますので、私どもも、お手伝いさせていただきますので、みんなでやっていかなければならないというふうに思います。

ぜひ、中津川を舞台に、地域一体となった**6**次産業化が展開され、山間地でもこんなやり方で活性化するんだというふうなところを、皆さんにみせていただきたいと思います。

(飯豊町長)

ペレットにつきましては現在県の支援と、町の加算ということで、現在 **15**台だったかな、新しいペレットストーブの買い換え需要がございまして、新型の効率的なペレットへの買い換えが進んでいるところでございます。しかしまだまだやはり普及が今ひとつです。

現在、山形大学と共同で研究を進めておりまして、今年度末、3月末ぐらいまで、なんとか着火が簡便に、簡単に着く、そういうストーブの開発の研究成果がようやく形になります。

民間で研究をやっているところもございまして、そうしたレベルの格差というのが徐々に分かってきましたので、ぜひ、知事のほうからも地元の山形県内のペレット製造工場に、ひとつ研究開発費を出して、「がんばりなさい」とこう、ハツパかけていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その方のご協力いただいて、山大と飯豊町で飯豊型のペレットストーブの開発に今、盛んに進めているところでございます。実際の本当の普及型になるにはもうちょっと時間がかかります。

いずれにしても中津川は、本当にこれからの新しいライフスタイルに非常に参考になる地域でありまして、中津川に学べ、というイメージで今後、町としても力を入れていきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

では、次の方、ご発言をお願いします。

【9 子宮頸がんの予防接種費用に対する助成について】

☆こんばんは。手ノ子地区で牧場をしております。よろしくお願ひいたします。いつもは馬と活動しているんですけども、今日は女性として母として知事にお願ひしたいなと思ってきました。

近年、**20**代 **30**代の若年層に急増しているといわれている子宮頸がんですけども、私は、一応

30代ということで怖いなあと思って、毎年町からもいただいていますクーポン券とか活用させていた
だきながら、検診などは行っているんですけども、昨年、今度、子宮頸がんの予防ワクチンが認
可されたということで、ぜひ私も受けられるものなら受けたいなと思ったんですけども、結構今受
けようと思うと4万 5,000 円とか6万円とか、結構多額にかかってしまうということで、なかなか難し
いなと思っているんですけども、県内でも今7カ所かな、助成がでて、受けられるようになっているみ
たいです。

他の県でも県をあげて全額助成しているところもあるようですので、ぜひ、女性知事ということもあ
りますし、ぜひ女性に優しい山形県になって欲しいと思います。女性、女性ってすみませんが、少
子化対策にもつながるのかなと思いますので、ぜひ、その辺お願いできたらと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。私の友人に、子宮がんになった人がおりますし、また知り合い
で数年前ではありますけれども、それが原因で亡くなった方もおります。その方はもちろん、どの方
も女性ではありますけれども、そのご家族の方の落胆というか、大変さというか、そのことを私は近く
で見えてまいりました。

子宮頸がんというのは本当に女性だけの問題じゃなくて、もう、だんなさんとか子どもさんとか家
族全体の問題です。社会問題として本当に受け止めていくことが必要であるというふうに思ってお
ります。

今年の7月 30 日に、国に対して子宮頸がんワクチン接種に伴う負担を軽減する仕組みを構築す
るよう提案したところでございました。

私は確かに女性知事でもありますし、できることならその年度途中でも、これが有効なものであれ
ば実施したいというふうに思ったわけでございます。ただ、いろいろ調べてみますと副作用のところが
まだはっきりわからないとかですね、いろいろなこともありました。ドクターなんかにもいろいろ聞
いてみたわけでありまして、これが安全ではないというようなこともあります。

逆に女性だからこそやはり、いろいろ調べて、それから、それを受ける方ですね、この子宮頸
がんワクチンについての知識というものをしっかりと持ってもらって、その上で受けていただくとい
うような環境整備というものも大事だというふうに思ったところでございました。

とにかく実施の方向で今年度は環境整備ということをしっかりやって確実にして、補助しようとい
うような方向で考えておりましたところですね、先月下旬に国会に子宮頸がんワクチンの接種につ
いて、全国的に公費助成を開始するための補正予算案というものが提出されました。

県としまして、その動きをしっかりとらえて、支援の準備を進めてまいりたいと考えている段階
でございます。

この場合ですね、何回も言いましたけど、このワクチンは販売後、間もないワクチンでありまして、
将来の妊娠や免疫への長期的な影響に関するデータが十分とは言えないというような指摘もある
ために、その点は今後も注視していくことが重要だと思っております。

また、ワクチン接種の必要性等について、正しい理解を持っていただくということで、まず教育機

関とか、市町村と連携を図って、そのことについての普及啓発を行うなど、接種のための環境整備をまず、進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、ワクチン接種したからといって子宮頸がん全てを予防できるわけではありませんので、定期的ながん検診を受けて早期発見、早期治療につなげるということが本当に最も重要だと思っております。無料クーポン券というものがございますので、そういうものも活用して、引き続きがん検診の受診率向上というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

本当に早く取り組んで欲しいということではありますが、しっかり取り組むという方向でございますので、よろしく願いいたします。

(司会)

次にご発言される方、お願いします。

【10 主要地方道長井飯豊線・小白川地内の道路改良（歩道設置）について】

☆私は小白川区民会の者です。よろしく願いします。吉村知事さんにお礼とお願いを申し上げます。お礼につきましては、一つは長年の課題でありました、**JR** 米坂線と主要地方道、長井飯豊線の踏切改良の件でございます。

かつては踏切が県道と鋭角に交錯してしまっていて、大型車が脱輪したり、いつ列車との衝突事故が発生するかとひやひやしておりました。幸い列車本数が少ないせいとか、大きな事故は **20** 数年起きておりませんが、このような踏切がおかげさまで今は県道と米坂線が立体交差しており、冬期間もスムーズな交通の流れとなっています。改めて感謝申し上げます。

二つ目ですが、小白川の特に十文字集落は県道の沿線に住宅が連続しておりますが、県道としては非常に道路幅も狭く、歩道も決して良いとは言えない道路です。

数年前、この道路の消雪設備も壊れ、冬期間、通学、通勤などにも大変苦勞した経験があります。というのもこの県道は、近年、最上や北村山方面から新潟、中部、関西方面に渡る長距離トラックが最短距離として利用されているようです。

特に消雪設備が利かないときは、集落の真ん中で身動きができなくなるのが連日のように発生し、大変な思いをいたしました。おかげさまで今年の冬、2月ごろに消雪設備も復活していただきまして、併せて路面も全線にわたって補修いただきまして快適な環境になっております。改めて御礼申し上げます。

次にお願したいことが2点ほどございます。第1点は、小白川集落と第二小学校の歩道整備のお願いでございます。通学路としての県道の歩道、第二小の児童、飯豊中学校の生徒が利用しています。

しかしながら、歩道の幅も狭い上に、側溝ふたの上を利用しているところもあり、長距離トラックの大型車の往来で大変危険な状況です。ぜひ、歩道の整備を早急をお願いします。

それから第2点は、先ほど申し上げましたが小白川地区の十文字集落は住宅が連なっておりますが、道路幅が狭く、小白川にかかる橋は、歩道もなく、大型自動車はもちろん、普通トラックとの

通過時は、交互通行してる状況で大変危険な状態になっております。

ぜひ、改良済みの箇所から椿方面への道路改良事業の着手をよろしく願いいたします。以上、私の御礼とお願いを申し上げます。よろしくお願い致します。

(司会)

今道路の改良等の要望が出されましたが、他に道路等でご要望の方はありましたらお願いします。

【11 一般県道椿長井線でのチョウセンアカシジミ生息場所の道路改良について】

☆黒沢の者です。よろしくお願い致します。県道椿長井線の黒沢橋付近の道路工事について、質問とお願い等をお話させていただきます。

萩生川河川工事と、県道工事を進めていただき黒沢地区の長年の夢と希望が叶えられた気持ちです。大変ありがとうございます。

ところで黒沢橋の北側に、県の保護蝶、チョウセンアカシジミがいるとのことで、トネリコの木と杉の木を残すというような話を聞いております。それにより、車道と歩道がそれらの木のため分断されると聞き、地元住民の防犯上、また、風が吹けば新しい車歩道に木の枝や葉が、空から降ってくるような状況になり、交通安全上、大変な問題になると地元地区の人たちは心配しております。

現在チョウセンアカシジミの卵もほとんど無いに等しい状態のようです。せっかく新しい車歩道を造ってくださるならば、交通安全面、防犯上からも地元の人、また道路を利用する人の立場になって木を切っていただき、車歩道が一体化した安心して利用できる道路を造っていただきたいと思えます。

またどうしても、一体化できないというならば、せめて杉の木だけでも全部切り倒していただきたいと思えます。県の保護蝶というのは十分、分かっておりますが、人間と蝶とどちらが大切か、吉村知事さんの良識ある判断をよろしくお願い致します。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。県道の整備につきましては、県民の皆さんの安全、安心の確保のために緊急性などを考慮しまして、優先順位というものを決めて実施させてもらっております。お話があった箇所につきましては、一つ目でありますけれども、沿線には人家や店舗が多いことから早期での道路整備は難しい状況であると聞いております。

ただ、利用できるスペースを有効活用して、側溝整備などにより路肩を広げるなど工夫しながら、歩行空間を確保していくところでございます。

今後とも地域の皆さまの要望等を踏まえながら、優先度の高いところから整備をさせていただきたいと、そのように努めてまいりたいと思っております。総合支庁のほうから説明してください。

(総合支庁)

建設部長です。2点ありましたけれども、まず最初の要望でございますけれども、小白川地区約1.1kmにつきまして歩道が1mもないような状態になっておりまして、整備が急がれるわけでございますけれども、先ほど申されましたように、JRとの立体化工事を平成18年に終りまして、国道113号の直轄事業とお互い協力しながら、一番南、国道113号にタッチするような道路改良工事、約450mですけど、平成21年度から実施しておるような状況でございます。その整備が終りますれば、だんだん小白川地区のほうの整備に移ってくると思います。

まだ去年からの新規事業でございますので、まだ完成の見通しは数年先かなと思っておりますのでございます。

先ほど申されました橋は25mくらいの橋ですけども、幅員が5.5mと大変狭いような状況になっておりますし、カーブがあって急勾配ということもありますので、その辺につきまして、どのような構造にしたらいいのか今後検討して、その残りの1.1kmについて考えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(知事)

チョウセンアカシジミの保護蝶と、人間とどっち大事って言われると、もちろん人間が大事なんだと私は思っておりますけれども、ただその、チョウセンアカシジミっていうのは本当に絶滅危惧種にも指定されている希少な蝶なんです。

環境省のレッドデータブックにも載っているという種類でございますので、やっぱり、これは県民だけでなく、地球全体といたら大げさかもしれませんが、非常に大切な蝶だということは間違いないと思っております。

できるならばやはり、今後のためにいろんなことを、できるだけのことをしなければいけないということも本望だと思っております。なんかずいぶん、昔でありましたけども、白鷹町だったか、長井のほうだったかでチョウセンアカシジミの卵が盗まれたとかですね、そのようなこともあったなあというふうに記憶しているんですけども、本当に貴重な蝶でございます。

できるだけそのトネリコの植生、その蝶はトネリコが必要であるようでありますので、トネリコの植生を守ることが本当に不可欠だということふうにも聞いてございます。

お尋ねの場所でありまして、歩道の路肩部に転落防止用の柵を設置しまして、歩行者の安全を図ってまいりたいというふうを考えていると聞いておりますが、総合支庁のほうから補足をさせたいと思います。

(総合支庁)

ご意見、大変貴重だと考えておりますけども、3年ほど前、事業がスタートする時点ですけども、その時トネリコの木にチョウセンアカシジミが生息していることが分かりまして、だいぶ新聞をにぎわしたような格好で当初は全部伐採して、そこの位置に道路を設置するという計画でありましたけども、それでそれに対する検討会議を平成19年に2度ほど開催しました。

その中でトネリコの木がなくなると、ここに住んでいるチョウセンアカシジミが全滅するということで、

要するにここでしか生きられないようなんですね。遠くまで飛んでいけない蝶だそうでした、それでこのトネリコの木は保存しなきゃなんないってことで2回ほど検討会議を開きまして、構造を若干変えまして、車道と歩道を分離するような構造にしたということでもあります。

それで、やっぱり防犯上、なかなか危険であるという意見もありますので、やはり杉の木、トネリコの木は6本しかないんですけども、その他、杉の木や、その他トネコ以外の木が約**20**本ぐらいあります。

それをやはり有識者の、専門家の方に相談しながらどの木を伐採するか、間伐ですね、全部切るわけにはなかなかいきませんので、その辺を相談しながら、剪定やらをして、この見通しをいいような状態にしていきたいと考えているところでございます。

今後地元や、町や地元の方に、この管理についてはお願いしなきゃならない部分もありますので、今後ともよろしく相談等によっていただきたいと思いますと考えているところでございます。以上でございます。

(司会)

次にご発言される方、お願いします。

【12 置賜農業高等学校飯豊分校の存続について】

☆飯豊町の部落長会長をしております。よろしくどうぞお願いします。

実は私、置賜農高飯豊分校の関係で、知事の見解をお願いしたいというふうに思っております。

実はこの分校の問題というのは、私も平成8年から**11**年まで約4か年間、当時、やっぱり分校の存続問題が大きくクローズアップされて、それらの反対運動などに関わった当時の事務局していた一人でございます。

当時は、小規模校を考える置賜の会というのがありました。実は当時の飯豊分校と今の飯豊分校、どういうふうに違ってたのかな、というようなことで状況をちょっと私は見ておりますけれども、ほとんど変わっておりません。当時の在学、子どもの数、やはり**70**数名、今も同じですね。

そんなことで、当時は4教振(よんきょうしん)という計画が、県の計画がありまして、その時は募集定員の2分の1を切ることが2か年続けば、あとは募集停止というふうなことがありました。

それがなかなかその2分の1までになんとかいなくなかって今までつながってきたということになるわけですけども、今の5教振の中で、ちょうど5教振も中間年っていうことで、見直しがされたようですけども、私も県のホームページなどをよく開いて見ております。

その中で今度は、飯豊分校は置賜農業の本校に統合する、というのがなんか、現状の計画のようですね。

そうなったときに、あんまり当時と実情が変わらない、例えば、私はやっぱり子どもたちというところをみて、これからもやっぱり教育ということを考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているんです。

本校にということであれば、1学年に**120**人か、**160**人かちょっと分かりませんが、そんな中で

一学級だいたい 40 人近いところに、今の子どもたちが例えば今現状のところに入っていったときに、本当にそこで学べるという姿勢にその子どもがなるのかどうかということが非常に心配されます。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。はい、飯豊分校につきましては、これまで地元飯豊町さん、そして後援会の皆さんをはじめ、多くの方々からご支援をいただいておりますことに、本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

教育というのは本当に大事でございますし、やはり子どもたちにとってどうなのかという視点はとても大事でございます。

また、地域、そして町の方々にとっての学校の存在ってのは、とても大切な存在だってことを私は就任してから申し上げておまして、地域の方々とも丁寧にやりとりしながら進めてほしいというふうに教育委員会のほうには申しているところでございます。

教育委員会のほうでは、本当にいろいろ考えていると思います。そちらのほうからちょっと今から話させていただきますが、ただ、建物が古くなっているとかいろいろな事情もあるというふうに聞いておりますのでね、耐震化というのも、子どもたちの安全度とかそういうことも大変大事なことでありとも考えております。教育を主管します教育委員会のほうからそのことについて状況説明願います。

(教育事務所)

置賜教育事務所長でございます。知事からもありましたけれども、飯豊分校につきましては、一人ひとりの子どもたちを丁寧に地域のご協力を得ながら育てていただいたというふうなことで本当に私たちもそのように受け止めております。

いろいろな経過のお話がありましたけれども、やはり飯豊分校の存在は認めつつ、ただ、この少子化というふうな点で考えて見たときに、飯豊分校だけということではなくて西置賜の教育全体の在り方という視点というふうなことも考えざるを得ないということで、平成 20 年から西置賜の高校再編ってというようなことで検討が始まりました。

時代も変わってきたということでございますので、子どもたちの、知事からもございましたけれども、子どもたちにとっての教育の在り方というふうなことも十分勘案しながら、このニーズにどう応えるかというようなことで、2ヵ年検討委員会を経まして、早ければ今年中に西置賜地区の高校再編の計画を策定中でございますが、公表の予定だというふうなことでございます。

今までの飯豊分校さんの取り組みを十分尊重しながら策定をまいりました。今年度、早ければ今年度中の公表というふうなことで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(司会)

次にご発言される方、お願いします。たいと思います。

【13 少子化と農村コミュニティについて】

☆椿に在住の者です。なかなか吉村知事さんにはお目にかかる機会がないもんですから、今日は一つお尋ね、お伺いをしたいと思ってまいりましたので、よろしくお願い申し上げます。

私はおそらく日本全国、いわゆる山間の村落について、非常に危機的状況にある、存続が危機的にあると、そんなふうにしておりまして、特に山形県内の多くの町村は同じような状況にあるだろうと。こういった状況は当然県のほうでは熟知して、そして施策をすすめていらっしゃるだろうと、そんなふうな想定のもとに、お伺いをしたいと思っております。

飯豊の場合はご案内のとおりで、代々の町長さんはじめ、町民一体となって手づくりのまちいいで、要は住民自体で町をおこしていこうと、そういう流れの施策を施して一生懸命今日に至ってあるわけですが、これだけ多くの事業をやらせていただいて、なおかつ人口が減って、町の中にはお店がなくなって、もう諸々数えればきりがありません。要はいろんな施策をやらせても、当然県のバックアップを受けてやっているわけです。それでも良くならないと。この現状はおそらく飯豊だけではないはずです。これは県のほうでよく存じているわけですね。そういったものを含めてあまり声を大きくすると知事も萎縮すると困りますから、ちょっと簡単に述べさせていただきます。これはグローバル化の問題とか、あるいはやっぱり格差の問題、これはグローバル化によって各地域が富めるものと貧しいものとの格差、これは非常に大きい問題だと思います。

それからやっぱり少子高齢化。先ほどから数人の方が言っていたとおりで、飯豊町でも少子高齢化、若い人がいない、子どもが生まれない、さまざまな状況あるわけですが、これは現実にもそうであると。そして当然大人と老人と子どもとみんなそれぞれ育った環境が違うわけですので、価値観が違うと。そういう問題。さまざまな要素で、人の増え方、あるいは入って来る人、全部が違っていると、そういう状況だと思っております。当然そこ中に一番問題なのは地域の社会のコミュニティが減っていくと。減っていくのはちょっと大げさかもしれませんが、このままでは地域社会のコミュニティが行き詰まってしまうだろうと思われるぐらい、大変な状況だろうと思います。とりわけ飯豊の場合ですと、農林業、とりわけ農業を基盤としていままでの生活が成り立っている地域でありますし、行政でありますし、全て農業に元を得ていた。

例えば負の側面では少子高齢化、あるいは学校の再編。あるいは限界集落、商店が消えていく、就労の場がない。そして希望という意味では先ほど中津川の方も言われてましたけれども、大規模林道の飯豊檜枝岐線が平成 24 年度に開かれていくと、開通すると。中津川の自然の豊かなもの、そして集落、埋もれた地域の歴史的遺産。さまざまなものが飯豊にもあります。そういったものを活かした状態で、町は一生懸命やってらっしゃると思いますし、地域の人も一生懸命やってるはずで。そういう中で県として、こういった地域に対してどのような施策を重点的にやっていらっしゃるか知事にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。少し長くなりましたが大変恐縮です。

(知事)

はい、どうも大変ありがとうございます。本当に大変、大きな質問をいただいたと思っております。少子高齢化という、本県は全国高齢化率第5位ということでございまして、どんどん少子高齢化が加速しております。

全てにお答えできることはちょっと難しいかと思っておりますけれども、まず私は少子化に歯止めをかけるという点での施策というものをね、力を入れたいと思っております。高齢化はこれは仕方がない、必ずみんな年取っていくということであると思っております。ただ、少子化にはですね、できるだけ歯止めをかけなきゃいけないっていうふうに思っております。

ただ何もしないで現状にまかせていいのかっていう思いがあって、去年は子ども政策室、それを知事直轄で作しまして、今年はその子を育て推進部という部体制に移行してございます。

やはり子育てというものを社会全体で応援していくことで、子どもを育てやすい環境をつくり、少しでも少子化に歯止めをかけようということでもあります。

そのためにはですね、今子ども手当っていうことが国のほうで行われておりますけれども、それは、バラ撒きっていうふうに批判もありますけれども、それはでも一つの大事な施策だと私は思ってます。ただ、それだけでことは解決しないだろうと思っております。

子ども手当という側面からのサポートも必要だし、現金手当です、現金給付ですね。あわせて現物給付、保育園整備するとか、そういういわゆる施設整備、そういうものも補助するとかですね、そういう現物給付、それからですね、働き方の見直し。やはり、子どもを育てやすい働き方ということも考えていかなきゃいけない。

それから、もう一つですね、結婚していない方がとても増えております。市町村に勤めている人ももちろんですけども、私たちの身の回りにもたくさん増えております。

ですから、結婚支援、婚活という、結婚活動の婚活という、就職活動を就活、結婚活動を婚活ですが、その結婚支援、この4点セット。それに加えて雇用という、5点セットですね。これをきっちり総合的に対策していかないとなかなか難しいのではないかとこのように思っております、全国知事会でも、また、国のほうにも提言しております。

内閣府のほうにも行って提言してまいりましたし、厚労省のほうにも行って、そのように総合的にやっていくべきだ、ってふうに言っているところでございます。

本当に大きな問題なんで、これをすれば大丈夫とかそういうのは本当になかなかない。しかも国全体で、国策としてそして県全体でやっていかないと、将来どんどん少子高齢化で人口減少、本県はもう1年に**8,000**人とか**9,000**人とか中規模程度の町の一つがなくなっていくぐらいの人口減少が続いております。

国全体も人口減少に入っているわけなんです。このままでいったら、国の活力がどんどんなくなっていくんですね。人口が減って、若い人が減って、そうすると物も売れなくなるとかですね、いいことないんです。

ですから、人口問題っていうのはものすごい大事な問題だと思って、これは国策でしっかりやらなきゃいけない。フランスなんかそれをやって、人口増加のほうにいつてるんですね。ただ日本とは状況が違います。半分は婚外子。そういう結婚しないでも、生まれてる子どもが半分はいるというこ

とです。

ですから、国によって文化違いますので、日本はやはり結婚して子どもを生んで育てるっていう、そういうずっと伝統がありますので、やはり結婚支援が大事だというふうに思ってます。総合的な対策が必要なのでね、そこをやっていかないと本当に大変なことになる。

もし、人口減少どんどん進むようであれば例えばロボットを作るとか、あるいは外国人をどんどん入れるとか、アメリカみたいですね、国を保つためにはやはり、そういう方向も考えなきゃいけないのではないかと専門家の考えもあるようでございます。大変な問題です。

今のご質問なんですけれども、その山間地の問題ということをおっしゃっておられますけれども、その県全体の中の山間地の問題というのはやはりもう、なんていったらいいのかなあ、もうシンボルみたいなものだと思ってますね。

ですから、国全体を考えた場合に地方が元気にならなければ、**47** 都道府県の地方が元気にならなければ日本という木は元気になれないわけなんです。山形が元気になるためにはやっぱり **35** 市町村が元気にならなければならないわけなんです。

そういうことでやはり、山間地のほうのどうやっていったらいいのかっていうのは、もう市町村と県と連携して地域づくりをしっかりとがんばっていく、こういうことをしたい、この地域に暮らし続けるためにこうやりたいっていう先ほどの中津川さんのお話ありましたけども、そういう皆さんの願いというもの何よりも大切にして市町村、県でサポートしていくっていうそこに最後は尽きるのではないかとこのように思っているところでございます。

(司会)

次の方、お願いします。

【14 里山の景観（街路樹の除草）について】

☆手ノ子地区協議会の者です。私は農山村というか、田園やら里山の景観をもっとよくするにはどうしたらいいかと、そういう問題意識をもって、そのことについてお尋ねしたいと思います。

景観を良くして何になる、一文の得にもならないではないかと、こういうふうにおっしゃる方も、ごく一部の方なんですけど、そういう方もおられることはおられるんですが、私は今の農山村にとって景観を良くするというのは非常に大事なことだと、こういうふうに認識しております。

ただ、里山なり、田園の景観というのは、人の手を加えないと良くならないし、ちょっとでも手を抜くとだめになる。手を加えれば加えるほどよくなるし、時間もかかるということで、相当時間もかかるし、金もかかるしと、こういうことなわけでありまして。

そこで景観を良くするには一体どうするかっていうことなんですけど、景観を良くする主体はあくまでもやっぱりそこに住む住人だろうと、こういうふうに思っております。ただ、住民が景観を良くするという場合に、いろいろ問題がでてきます。

一つは金がないということ。それからノウハウが乏しいということ。それから情報があまりにも疎いといえますか、少ないというか。そういう問題がありますし、住人だけでやると継続性の問題がでてき

ます。

これらを行政にどうやって補完していただくかっていうことが問題になってまいります。そこで県にお願いしたいことなんです、市町村とこの県の役割、これは当然ありますし、市町村の役割まで教範しますとちょっと時間がなくなりますので、県にお願いしたいことだけ申し上げます。

一つはやっぱり金の支援をしていただきたい。金のおねだりになるわけなんです、それが一つ。それからもう一つは景観を作るために技術的な支援、これがやっぱりほしいわけで、これは市町村よりも県のほうがずっとずっとあるわけですから、それをお願いしたい。あるいは景観を作るための情報の提供ですね。これをなんとかお願いできないかと。

これは市町村と住民が一緒になって景観をつくるという取り組みをされているところ、そういうところに重点的に県からの支援をいただければありがたい。これが第1点です。

それから、景観を考える場合に一番効果的なのは、どこを整備すればよいかというと、これは道路沿いなんです。人が一番通るところは道路です、あるところに人が行って、あそこは良いところだ、悪いところだっていう評価をするわけなんです、その評価のポイントは2つ。

一つはその地域の人ともてなしの心という話がでたんですが、それと、やっぱり道路沿いからの景観がいいところは評判がいいということで、やっぱり道路の周りの整備をどうするかと。

そこで問題になるのは、街路樹の周りに枯れたまんまになって、そのまま放置されてしまっているところがあちこち散見されます。街路樹の根もと、雑草だらけでとっても醜いという所もあります。路肩、なかなか草刈りができません。

もし、あそこがうまくいくとすれば、その地域の景観というもの、ものすごく良くなるはずですから、ぜひ、そこをうまくやっていただけないものかなと、こんなふうに思っております。時間があればもつとしゃべりたいんですが、この辺にとどめて知事のご見解をお願いいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。景観を良くするって本当に私も大事なことだと思っております。観光を考える上でも、また、日々生活する上でもですね、本当に気持ちの良い景観を作っていくことはとても大事なことだと思っております。

順序逆になりますけれども、街路樹の管理につきましては、通行する場合に支障となるような枝の剪定作業などを中心に実施しているところでございます。また、雑草の除草につきましても、交通量や沿線条件などから管理基準というものを定めて実施をしております。

良好な沿道環境とするために地域の皆さん方のご協力をいただきながら、今後とも適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

また、県では地域との協働事業、共に協働しながら働く、協働事業としましてマイロードサポート事業、それから、メイクアップロード事業というものに取り組んでおりまして、道路美化活動や道路維持管理活動を行う団体につきまして、活動の支援を行ってきております。

金の問題ということになるかと思いますが、活動の支援を行ってきております。これらの美化活動を行っている団体の数ですが、年々増加してございまして、大変ありがたいことだと考えて

おります。

今後ともご協力いただける団体への支援を引き続き行っていくとともに、より多くの方々に参加していただけるような取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしく願いしたいと思っております。総合支庁から補足お願いします。

(総合支庁)

街路樹の観点から若干述べさせていただきたいと思いますが、今現在県内に全体で街路樹として約2万**1,000**本あります。それにつきまして除草、清掃、剪定、薬剤の散布等を年1回から2回行っているところでございます。

これからもしっかり管理していきたいと思いますが、至らない点もあるかと思っておりますので、その辺見つかりましたらぜひ、ご連絡をお願いしたいと考えております。

また、先ほど知事から話がありましたように、ボランティア活動として、マイロードサポート事業等がありますが、手ノ子地区に参加していただき道路清掃、除草、剪定、花の植栽、それに冬期間の歩道除雪等も行ってもらっております。大変感謝している次第でございます。

また、それに加えまして手ノ子地区の協議会としまして、宇津峠歩こう会、雁沢川のホタル祭りと、地域づくりにも取り組んでおられまして、敬意を表意する次第でございます。県としましては宇津峠歩こう会と同様に、今、現在参加させてもらっております。その他の催し物に対しても県ができる限り、参加させていただいたり、支援をしてみたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしく申し上げます。以上でございます。

(司会)

次の方、お願いします。

【15 農業に対する支援について】

☆添川の者です。3分間ということで、お願い申し上げます。一つ目のお願いは、昭和54年以降、いろいろな施設、例えばライスセンター、ここ最近では堆肥散布施設ですね、そういった諸々のものが、法人から協同機械利用組合などいろいろなものがありますが、今日、ライスセンターは非常に稼動が、30年ぐらいたっているということで、利用者の方に迷惑かかっているのではないかとということ、今年の秋、お聞きしたので、非常に心配してお願いをする次第でございます。

私は当時からそういった施設を利用しての農業です。今日まで農業を続けて来られたのもそういう施設があつて、高齢者であっても米作りをできるということに非常にその、ありがたく恩恵もっているものでございます。

それで今年の米価は**9,000**円まで落ちて、反2万くらいの生産補填をしているような状態です。私の場合は全部お願いをしてる関係で、私の年金から、ということになります。私の似たような仲間が非常に不安を持って、来年は「米作りやめっかなあ」というような、お年寄りの仲間の話がでてお

ります。

だけでも、うちで作った米はおいしいなあという、孫とかね、身内の方、縁故米をやってる方の声を聞くと、私はもう少しの間やりたいという気持ちを持っておるものでございます。

それでお願いでございますが、これから年々、いろんなその当時の施設としたものが、機械も入れ替えに入っていく状態になっております。

それで当時の当初からある補助をいただいて、やった時と同じように、なんとか補修とか、あるいはそういった金の面を国、県、あるいは町、これをタイアップして、ライスセンター諸々のこういったものを、これからなくさないようにお願いをしたいということで、今日、マイクをお借りしたような次第でございます。

昨日の新聞ですが、同じく韓国でこのようなことが出ておりました。「開国、韓国農業の挑戦」ということで、高齢者の、私たちのような年代の人が非常に、代を継ぐ息子さんを心配して養豚業でございますが、二代目を継がせてはどうかということの不安を持った新聞でございます。

だけど韓国では、やっぱり日本と同じに、いろんな世界の圧力によって、狭められているように感じとります。やっぱり韓国でも、そういった以前に、大型施設をしたことを、見直ししてほしいというような国の支援を考えておるようなのですので、今後ともよろしく、県からも国のほうさも、そういった力を注いでもらって、持続するようにお願いを申し上げます。

(知事)

どうもありがとうございます。ぜひ、ご健康な限りはぜひ、農業をがんばっていただきたいなと思っております。生涯現役っていうのは本当に大事なことだと思います。そのお体に合わせたなりに働けるのが農業だと、それが農業の強みじゃないかと私は思っているところでございます。

本当に米価の下落っていうことも今年ございまして、農家の皆さんの不安とかですね、大きいものがあると思っております。農家経営における資金繰り、そういった面についても非常に不安が払拭できない状況にあるというふうに認識をいたしております。

それで、こうした実態を踏まえまして、国の交付金が支払われるまでに必要な営農資金などを確保し、また、農家経営の安定を図るために、利子のない無利子の米価下落対策緊急資金の創設、また、借入金の償還期限の延長。そして、生産資材の代金の支払い猶予というものを関係機関に要請するなど各種対策を今、迅速に行っております。

加えて本当に高温の影響による米の品質低下ということで、概算金の大幅な低下等々相まって、稲作農家の米収入や持続的な営農意欲の維持に、大きな影響をおよぼすのではないかというふうに考えております。

米の品質低下につきましても、引き続き現場の実情や影響額などをしっかりと把握しまして、生産者団体等とも協議しながら必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

農業も命をつなぐ、食をつなぐ、本当に国民にとっての重要な産業であると思っております。私が知事に就任しましてからも、農林水産業の再生ということを掲げてございますので、全てをできるというわけではございませんけれども、できるだけのことをしてきたというふうに思っております。

つや姫ということも最初申し上げましたけれども、それもとにかく農業全体を元気にしていくため

にがんばっていく、一点突破の宣伝ということでご理解を賜りたいと思っております。ぜひ、県民の方々も一緒になって本県の大事な基盤産業であります農業に、ご協力、ご理解をいただきたいなどというふうに思っているところでございます。

(司会)

それでは次の方、お願いします。

【16 県職員の行動について】

☆私は黒沢で百姓をやってる者なんですけども、知事さんにちょっとお尋ねしたいんですけども、県職員の方で、公文書でないと言っておきながら、最終的には公文書であると言ってみたり、それを覆すために、県職員の若い者に隠しテープをとらせたり、それを指摘されて謝った職員が、また、ヘラヘラ「そんなことやってない」と、全く右定左定の職員が中におられるってことは、本当に県の職員の方は本当に厳しい選択をされて、お勤めになってる優秀な方だと思っております。

私もそれに意見をする気はなかったんですけども、これは私個人的なものではなく、今後こういうことが、もしかしたら今までそういう圧力によって自殺をしたり、もしくは家族崩壊をしたり、そのようなことがなかったんだろうか、という疑問を私、抱いてますので、今まで何回も、その県に、その関係機関には出向まいりました。

私は昨年、今年ですか、県知事室に2回まいりましたが、途中で制御されるといけないので、どんどんと入って行ったんです。「こんなとこ入ってきて」と言われたけども、私は直訴をしたくて、まいりました。

ただ、これは個人的な見解ではなくて、私と似たような目にあつた方をこれから、または今までなかったでしょうかということで、知事さんは心のかよう、県民にかよう、温かい県政をつていうことで、当選をされ、支持を受けられた知事さんでありますけれども、現場でそのような厳しい圧力に本当に私は、こういう変わりもんですから、屈しないでがんばってますけども、そういうようなことがあっては私はないと思いますし、それを現場でそういうことがあるということを、知事さん、分かっていただけのために私、何日間も行きました、関係機関に。

それで、合同庁舎さんの総務課長さんもわざわざ心配なさつて、いろいろ相談を、立派な方、合同庁舎さんの方は立派な方、たくさんおられますし、おべんちやら語るわけではないんですけども、時間も十分にかけていただきながら指示いただいたんですけども、県庁のなかの、下からどういうあれか、とんでもなくポンと偉くなった方が、その文書は起案書じゃないかとか、公文書でないので破棄したとか、それが、私が今度は上からこう、とんとんとんつつき落としてきたら、県の職員の方が8人どつと並ばれて、私と対談をやったんですけども、最後にこれは公文書だと、そういう覆しをされたり、隠しテープをとった、とらせた上司に、「あなたそういうことをやりましたね。」「私そんなことやってません。」

私は全国に変わり者の仲間がたくさんおりますんで、殺された方とか、自殺した方とか、それに耐えて、生き抜いた方は、今はがんばってますけども、そういう事例を見ておつて、本当に山形県にこ

んなことがあっていいのかなって思って、私は直訴をするために、文書をあと、今日はあまり変なもん出したらうまくないんで、必ずこれは県民窓口の担当者おられますね、あそこへ行くと非常に言葉巧みにこう、かわしながら、その上にはいっても、人かえ品かえ、一回一回、ある一定のところまで話をすると、時間ですって言われて。

それで一番原因を作った方が、去年の3月まで課長をやっておったんです。その方、わざわざうちに2月に来られたんですよ。私は首を飛ばすと言った。そのぐらい人権を侵害している。あなたは「その文書どうして書いたんですか」と言ったら、「『だろう』とか、憶測で書いたんですか」、と申し上げたら、「そうだ」と。そのような横柄な職員は、私はいません。

これは切実な私は、私個人じゃなく、今後そういう職員が、間違っただけを正当化するために手段を選ばない、隠しテープをとろうとしたり、そんな職員は必要ないと思いますんで、その現状について私は確たる証拠を裏をとって、ちゃんとありますんで、その職員については、懲罰委員会というのがあるはずですから、どんなものでしょうか。私はその8人の方、県庁職員の方8人、私は1人です。

それで県知事、県庁さんには顧問弁護士さんもおられるでしょうから、弁護士さんも同席いただけませんか、と。もし私が間違っと思ったら、目の前で腹を切りますよというくらいの、覚悟をもって行っただんですけども、全く、のりくらりの、全て私、裏をとってありますから、県知事さんひとつ、私個人の問題じゃなく、今後いろいろなそういう優秀な職員のなかの一握りのために、職員の皆さんがそういう目で見られることのないように、ひとつそれについて、私の意見を両者あわせて事前に整えてまいりましたので、私もっていきますから、必ずや約束いただけるようお願いしたいと思います。

私、高橋県知事さんのときから、お願いしとったんですけども、やっぱり窓口で県知事さんの都合どうだ、こうだとおっしゃるけども、結果的に門前払い。ひとつお約束をお願いできるように、前向きに知事に今、ここでやってきていただきたいと思いますんで、県庁改革お願いします。本当にお願いしますよ。

(知事)

はい、今、いろいろお話を、いろいろっていうかちょっと、なかなか全然見えないところもございませぬので、本当に、ちょっとご意見があるようでございまして、そのおハガキのほうにも書いていただきたいと思ひますし、また、県職員という在り方についても、これからしっかり検討していきたいと思ひつております。貴重なご意見、本当にありがとうございました。